

第3次安来市男女共同参画計画の紹介

人権施策
推進課
☎ 23-3095



基本目標VI

男女共同参画推進組織を設置し、
男女共同参画モデルとして
市役所の環境を整備し、未来につなげます。

これまで、安来市男女共同参画計画の基本目標をシリーズでお伝えしてきました。今回は6つ目の基本目標です。

男女共同参画に関わる施策は、行政のあらゆる分野や市民の皆さんの暮らし全般に及びます。このため市役所内に「男女共同参画推進本部」を設立し、各部署の取り組みや連携を深めながら施策の推進に努めています。

この本部では、職員研修の実施や審議会への女性の参画率、女性の管理職への登用率など、目標を定めて全庁的に取り組んでいます。今後も男女共同参画のモデルとなるような組織づくりを目指します。

市の条例や規定では、性別による差別的取扱やセクハラ、ドメスティックバイオレンスを禁止しています。また、職員同士や職員と市民の間の問題を処理するために委員会を設置しています。

現状：市役所では

女性の管理職への登用率は他市に比べ高い水準にあります。しかし、審議会などへの女性の参画率が低く、政策・方針決定の段階での男女共同参画については不十分な状況です。

現状：地域では

地域全体で男女共同参画に対する意識が高まってきています。しかし、自営業、農林水産業などにおける家事労働や育児・介護などの負担が、女性に偏っている現状があります。

計画の現状と目標（一部）

	平成27年 4月1日	平成31年度 目標
審議会等の女性委員	20.6%	40%
市役所の女性管理職	23.7%	27%

安来市のオープンデータを公開しています

Q：オープンデータって何？

市が持っている様々な情報を誰でも使えるようにインターネットを通じて公開する公共データのことです。これらの情報を二次利用しやすい形式で公開します。

Q：どんな情報が公開されるの？

統計情報をはじめ、公共施設情報やデータ画像などがあります。原則としてホームページで公開している情報はオープンデータとしても提供することになります。

Q：個人の情報も含まれるの？

個人を特定するような個人情報は含まれません。

市でも公開にあたってはガイドライン（方針）を設けて運用しています。

Q：どんなことに使われるの？

行政や民間企業の調査・研究に使われたり、IT企業などは新しいソフトウェア開発をするときに活用したりします。

Q：私たちの暮らしに役立つの？

活用が活発化してくると、市民の利便性を向上させる発想やサービスが生まれる機会が増えます。効率よく情報が入手できるため企業活動の効率化や、新ビジネスの創出などによって地域経済の活性化を促すこととなります。

Q：誰でも使うことができるの？

できます。他市では、高校生が授業で活用してアプリを開発しています。また、まちづくり団体などの活用例があります。

<http://yasugi.od-db.jp/>
(安来市オープンデータカタログサイト)

問い合わせ 定住企画課 ☎ 23-3060



HPサイト画像より